

加東市環境基本計画案の パブリックコメントの募集について

加東市の豊かな環境を次世代に引き継ぐために、環境面での最上位の計画として策定を進めている加東市環境基本計画案について、みなさまからのご意見を募集しています。

募集期限 1月31日(月)
閲覧場所

生活課(滝野庁舎)
各庁舎窓口センター
市ホームページ
対象者
市内在住、在勤、在学の方
市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

その他、環境基本計画に利害関係
を有する方
意見の提出方法

任意の用紙に、意見・住所・氏名・
電話番号を記入のうえ、持参、郵送、
FAX、電子メールのいずれかで提
出してください。

提出・問い合わせ

〒679 0292
加東市下滝野1269番地2
加東市市民安全部生活課
☎48・3528
FAX 48・5525
電子メール
seikatsu@city.kato.lg.jp

生活課からの お願いとお知らせ

生ごみ減量化処理機器購入費補助金

平成23年3月末で、助成制度を終了します。購入予定で、まだ申請されていない方は、お急ぎください。

容器包装プラスチックの処理

ペットボトルが、容器包装プラスチックの袋の中に混入されていることがあります。キャップとラベルは容器包装プラスチックですが、ペットボトル本体は、指定された方法で出してください。

使用済み天ぷら油(廃食油)の回収

平成22年4月から、市役所各庁舎に廃食油の回収BOXを常時設置しています。回収した使用済み天ぷら油は、BDF(バイオディーゼル燃料)として、軽油の代替燃料に生まれ変わり、パッカー車等の公用車に使用しています。使用済み天ぷら油の回収にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 市民安全部生活課(滝野庁舎)
☎48-3507

農地の賃借料情報について

平成21年の農地法改正により、標準小作料制度が廃止されました。改正後は、農業委員会が標準小作料を決めるのではなく、農地の賃借をしよとする方々同士で、賃借料を決定していただくことになりました。

そこで、賃借料を決める際の目安にしたいだけよう、加東市内における農地の平均賃借料をお知らせします。

なお、最近の使用賃借(賃借料0円)が多くなっています。

市ホームページに詳細な賃借料を掲載していますので、
参考にしてください。

問い合わせ
農業委員会事務局
(東条庁舎)
☎47・1405



加東市における農地の賃借料水準(1000㎡あたり)

1区画あたりの面積	平均額(年)	最高額(年)	最低額(年)
1,000㎡以上の田	8,500円	14,000円	1,000円
500㎡以上 1,000㎡未満の田	7,900円	12,000円	2,000円
500㎡未満の田	8,000円	12,000円	3,000円

(平成22年1月~11月)

農業委員会委員選挙人名簿の登載

平成23年度農業委員会委員の選挙人名簿の登載申請期限は、1月10日(祝)です。左記の要件にあてはまる方は、必ず登載申請書を提出してください。

選挙人名簿の登載要件

平成23年1月1日現在において、市内在住の満20歳以上で、1000㎡以上の農地を耕作している方およびその配偶者や同居の親族で、年間約60日以上農業に従事している方

提出方法

12月に地区農会から配布された申請用紙に、必要事項を記入して地区農会長に提出いただくか、市農業委員会に持参、郵送してください。

提出先

〒673 1395
加東市天神125番地
加東市農業委員会事務局
(東条庁舎) ☎47・1405